

---

2025年度 休眠預金等活用助成事業 通常枠 [第2回] 採択事業

家庭や学校生活に不調和が生じている子どもやユースの  
生きづらさを解消する社会的処方モデル構築事業

# 実行団体公募説明会



公益財団法人

たかまつ讃岐てらす財団

Takamatsu Sanuki Tellus Foundation

2026.5.7更新

---

# 次第

- 14:00 開会のご挨拶
- 14:05 休眠預金等活用事業の制度について  
(一般財団法人日本民間公益活動連携機構 <JANPIA>)
- 14:40 本助成公募の内容について  
(公益財団法人たかまつ讃岐てらす財団)
- 15:25 公募についての質疑応答
- 15:55 説明会終了
- 16:00 個別相談会 (予約済みの団体のみ)
-

たかまつ讃岐てらす公募説明会向け資料  
(2026年5月8日実施)



## 2025年度 休眠預金事業に関する簡単なお案内

1. **休眠預金等活用事業とは？**  
—**三層構造と本事業の立ち位置**
2. **休眠預金等活用事業が重視すること**



## 一般財団法人日本民間公益活動連携機構

(Japan Network for Public Interest Activities : JANPIA)

休眠預金等活用法における「指定活用団体」として内閣総理大臣により指定された唯一の団体（経団連主導で設立）

## ビジョン（私たちが目指す方向性・長期目標）

誰ひとり取り残さない持続可能な社会作りへの触媒に。

## ミッション

- |                       |                             |
|-----------------------|-----------------------------|
| (1) 社会の優先課題を提示        | (6) 監督                      |
| (2) 資金支援              | (7) 活動の広報、制度への参画の促進         |
| (3) インキュベーター・アクセラレーター | (8) 民間公益活動全体の把握             |
| (4) 伴走型支援             | (9) 事例の分析と活動への反映            |
| (5) 革新的手法の普及促進        | (10) 民間公益活動の担い手の自立化のための環境整備 |

# 休眠預金とは： 国民から預かった大切な資産



## 「休眠預金等活用法」

2009年1月1日以降の取引から**10年以上**、**その後の取引のない預金等**、これを「**休眠預金**」と呼びます。

その休眠預金を**社会課題の解決や民間公益活動の促進のために活用する制度が休眠預金活用事業**です。

休眠預金活用事業の原資は国民の資産ということになります。

休眠預金になっても払戻は可能です！！

休眠預金発生 約**1400**億円  
払い戻し 約**700**億円

---

**残り700億円**

このうち約**100**億円を  
民間公益活動に活用

JANPIA 2025年度の事業規模

- 助成事業：通常枠：**62**億円  
（うち活動支援への助成**5**億円）
- 緊急支援枠：**35**億円
- 出資事業：**15**億円

## 活用の目的

- (1) **国、自治体が対応困難な社会の諸課題の解決を図る**
- (2) 民間公益活動の自立した担い手の育成と民間公益活動に係る資金調達環境を整備

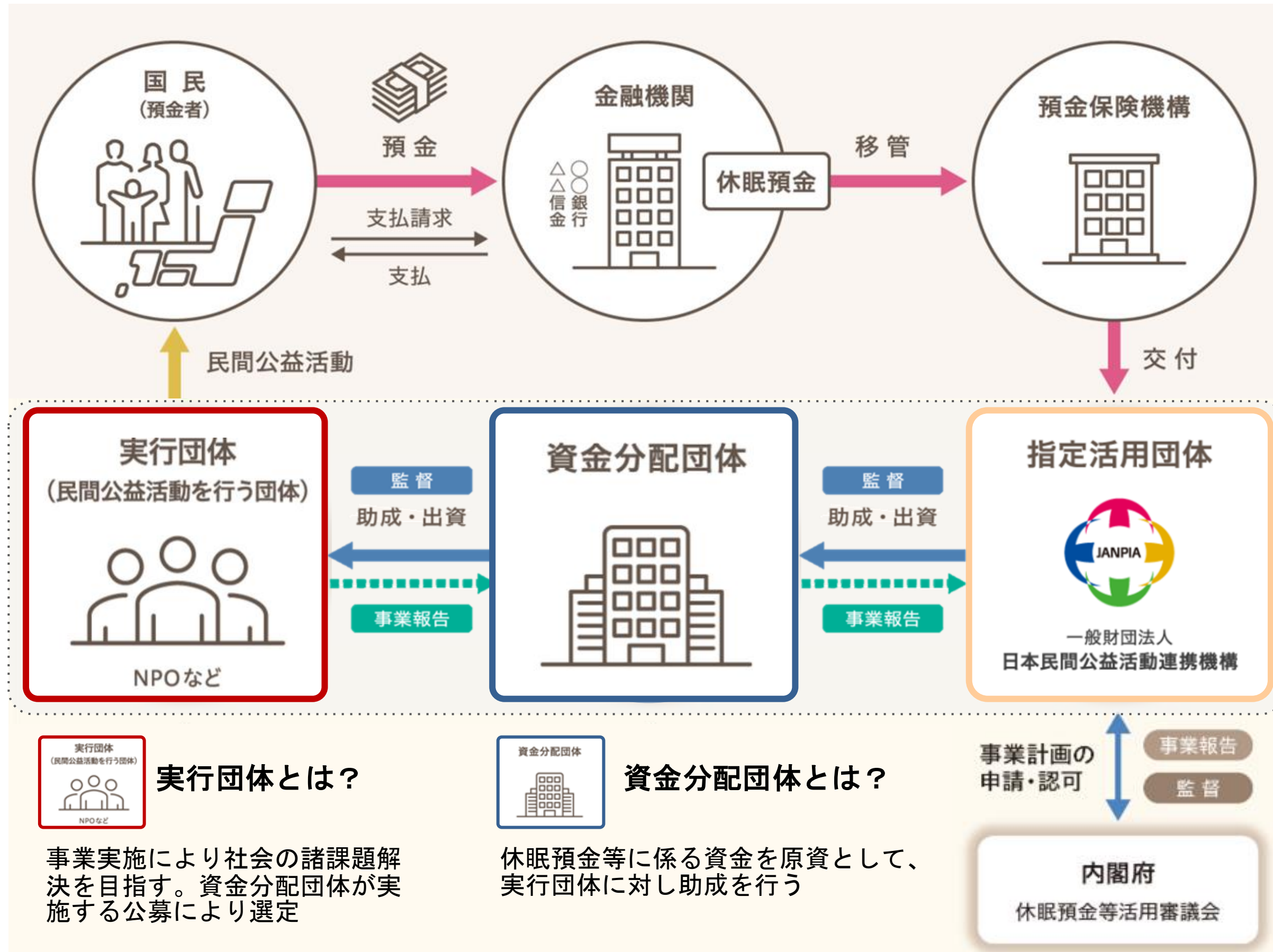
## 目的達成で期待される効果

- (1) **社会課題の解決のための自律的かつ持続的な仕組みの構築**
- (2) 資金分配団体・実行団体の民間からの資金調達力と事業の持続可能性を確保

- »»
- 社会課題解決能力の飛躍的な向上
  - SDGsの達成にも貢献



# 休眠預金を活用した助成事業の特徴



三層構造  
と  
連携

**実行団体とは？**

事業実施により社会の諸課題解決を目指す。資金分配団体が実施する公募により選定

**資金分配団体とは？**

休眠預金等に係る資金を原資として、実行団体に対し助成を行う

事業計画の申請・認可

事業報告

監督

**内閣府**  
休眠預金等活用審議会

# JANPIAが実施している公募



休眠預金事業では、資金支援だけではなく  
非資金的支援も含んだ包括的なプログラムへの助成を実施

## 通常枠（最長3年間）

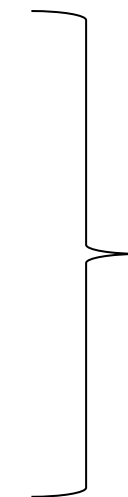
- 2019年度から継続。2021年度から年2回公募

## 緊急支援枠（原油価格・物価高騰、子育て及び新型コロナ対応支援枠、最長1年間）

- 2020年度に新型コロナウイルス対応緊急支援助成として開始。社会情勢の影響により新たに生じた又は拡大した支援ニーズに緊急に対応する
- 年間を通し随時募集

出資事業枠：2024年2月より公募開始

活動支援枠(1～3年間):  
2024年2月より公募開始



# 休民事業が対象とする3つの社会課題

## <休眠預金等活用の助成事業で優先的に解決すべき社会の諸課題>

### ① 子ども及び若者の支援に係る活動

- ・ 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
- ・ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
- ・ 経済的困窮など、家庭内に問題を抱える子どもの支援

### ② 日常生活または社会生活を営む上での困難を有する者の支援に関する活動

- ・ 働くことが困難な人への支援
- ・ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
- ・ 女性の経済的自立への支援

### ③ 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に関する活動

- ・ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
- ・ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

- 共通項は、社会的弱者と脆弱な地域の課題解決
- 特にコロナ禍で状況はさらに深刻化
- SDGsとの親和性高く、これらの課題解決を通じてSDGsに貢献



# 今回の事業



# 今回の事業が対象とする社会課題

## <休眠預金等活用の助成事業で優先的に解決すべき社会の諸課題>

### ① 子ども及び若者の支援に係る活動

- 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
- 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
- 経済的困窮など、家庭内に問題を抱える子どもの支援

### ② 日常生活または社会生活を営む上での困難を有する者の支援に関する活動

- 働くことが困難な人への支援
- 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
- 女性の経済的自立への支援

### ③ 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に関する活動

- 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
- 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援



- 共通項は、社会的弱者と脆弱な地域の課題解決
- 特にコロナ禍で状況はさらに深刻化
- SDGsとの親和性高く、これらの課題解決を通じてSDGsに貢献

# 数字で見る休眠預金等活用事業の全体像



## ■ 助成・出資事業数

▶ 資金分配団体・活動支援団体の事業数（累計）



**269** 事業

通常枠（助成）：158事業  
緊急支援枠（助成）：96事業  
活動支援団体（助成）：11事業  
出資：4事業

▶ 実行団体・支援対象団体の事業数（累計）



**1584** 事業

通常枠（助成）：710事業  
緊急支援枠（助成）：832事業  
活動支援団体（助成）：41事業  
出資：1事業

## ■ 団体数

▶ 資金分配団体・活動支援団体の団体数



**393** 団体

資金分配団体・活動支援団体: 269団体  
コンソ団体: 124団体\*1

複数事業採択を除く  
資金分配団体・活動支援団体実数

**158** 団体

資金分配団体・活動支援団体：113団体  
コンソーシアム構成団体：45団体\*1

■ 助成・出資予定総額（累計）\*2

**約419** 億円

通常枠（助成）：267.7億円  
緊急支援枠（助成）：128.0億円  
活動支援団体（助成）：5.3億円  
出資：18.0億円

※1 コンソーシアムにおいて、構成団体・非幹事団体として採択されている団体のみをカウントしている。出資における共同申請者も含む。

※2 2020年度に実施した2019年度採択団体向けの新型コロナウイルスに対応した助成3.5億円については、通常枠（助成）に加算している。また、各年度の採択公表時に掲載した助成金額を足し合わせ、端数を切り捨て処理している。



## 2. 休眠預金等活用制度が重視すること

# 休眠預金等活用制度が重視すること



休眠預金活用事業は、その財源が**国民の資産**であることから、国民等のステークホルダー（多様な関係者）への説明責任が求められる



事業の透明性



成果の可視化



事業実施上の公正性



事業の持続性の担保



地域・団体の多様性

- **適切なガバナンス・コンプライアンス体制の整備**
- 社会的インパクト評価の実施
- 事業の実効性、組織能力強化、環境整備のための伴走支援
- 出口戦略（事業化、公的制度化、ファンドレイジング、企業・金融機関等との連携など）

# ガバナンスコンプライアンスについて、申請時に確認する内容



◎契約締結時までに整備、○一部を契約締結時まで、残りを契約期間中に整備、△契約期間中に整備

①契約締結時までに、休眠預金の資金を適切に扱っていただくために、すべての実行団体に対応いただきたい事項



②事業実施期間中に、段階的に取り組んでいただく事項

※ 考慮される団体の特性

- 助成実績の経験値（有無、年数、助成額の規模感）
- 専門性を有するメンバーの在籍の有無（経理の専任者の有無、団体運営の実務経験を有する職員の在籍の有無他）
- 団体の法的ステータス（法人形態、任意団体等）
- 団体運営をサポートする体制・現状（業務の外部委託等の状況）など

ガバナンス・コンプライアンスに関し整備する事項	実行団体の整備義務
社員総会・評議員会の運営に関する事	◎
理事会の構成に関する事 ※理事会を設置していない場合は不要	◎
理事会の運営に関する事	◎
経理に関する事	◎
コンプライアンスに関する事 ※契約締結時までにコンプライアンス施策を検討・実施する責任者を設置	○
内部通報者保護に関する事 ※自団体で整備困難な場合、JANPIAのヘルプライン窓口を活用可能です	○
利益相反防止に関する事	△
倫理に関する事	△
理事の職務権限に関する事	△
監事の監査に関する事	△
組織（事務局）に関する事	△
文書管理に関する事	△
情報公開に関する事	△
リスク管理に関する事	△
役員及び評議員の報酬等に関する事	△
職員の給与等に関する事	△

公募要領別添1：ガバナンス・コンプライアンス体制現況確認書作成の際の参考資料 をご確認ください。

# ガバナンスコンプライアンスについて、申請時に確認する内容



○契約締結時までに整備、○一部を契約締結時まで、残りを契約期間中に整備、△契約期間中に整備

①契約締結時までに、休眠預金の資金を適切に扱っていただくために、すべての実行団体に対応いただきたい事項



②事業実施期間中に、段階的にお取り組みいただく事項

※ 考慮される団体の特性

- 助成実績の経験値（有無、年数、助成額の規模感）
- 専門性を有するメンバーの在籍の有無（経理の専任者の有無、団体運営の実務経験を有する職員の在籍の有無他）
- 団体の法的ステータス（法人形態、任意団体等）
- 団体運営をサポートする体制・現状（業務の外部委託等の状況）など

ガバナンス・コンプライアンスに関し整備する事項	実行団体の整備義務
社員総会・評議員会の運営に関する事 多額の資金を預けられる体制はあるか？構築できるか？ 組織としての意思決定のルールが定められているか？ 公平性・公正性は担保されているか？ ルール通り運用されているか？	○ ○ ○ ○
内部通報者保護に関する事 ※自国法で整備困難な場合、JANPIAのヘルプライン窓口を活用可能です	○
利益相反防止に関する事	△
倫理に関する事	△
理事の職務権限に関する事	△
監事の監査に関する事	△
組織（事務局）に関する事	△
文書 どのルールが不足／見直しが必要か？	△
情報公開に関する事	△
リスク管理に関する事	△
役員及び評議員の報酬に関する事	△
職員の給与等に関する事	△



## ●ガバナンス・コンプライアンス体制現況確認書でのチェックポイント

### 【ステップ1:資金提供契約締結時まで確認をしておきたい事項】

適切な資金管理を実現する体制について

Q1.資金管理全般に関するルールが明確化されている場合、どのような形で明確

多額の資金を預けられる体制はあるか。  
構築できるか。

Q2.経勤・非常時の有無、常

組織としての意思決定のルールが定められているか。公平性・公正性は担保されているか。ルールどおり運用されているか。

Q3.経事会の(る体制)、理してください。

事業実施期間中を通じて適切に実行できる体制の有無

### 【ステップ2:事業実施期間中を通じて段階的に整えていく事項】

現況の把握

Q4.上すが、現ない事項で  
どのルールが不足/見直しが必要か。

休眠預金活用事業は、その財源が**国民の資産**であることから、国民等のステークホルダー（多様な関係者）への説明責任が求められる



事業の透明性



成果の可視化



事業実施上の公正性



事業の持続性の担保



地域・団体の多様性

- 適切なガバナンス・コンプライアンス体制の整備
- **社会的インパクト評価の実施**
- 事業の実効性、組織能力強化、環境整備のための伴走支援
- 出口戦略（事業化、公的制度化、ファンドレイジング、企業・金融機関等との連携など）

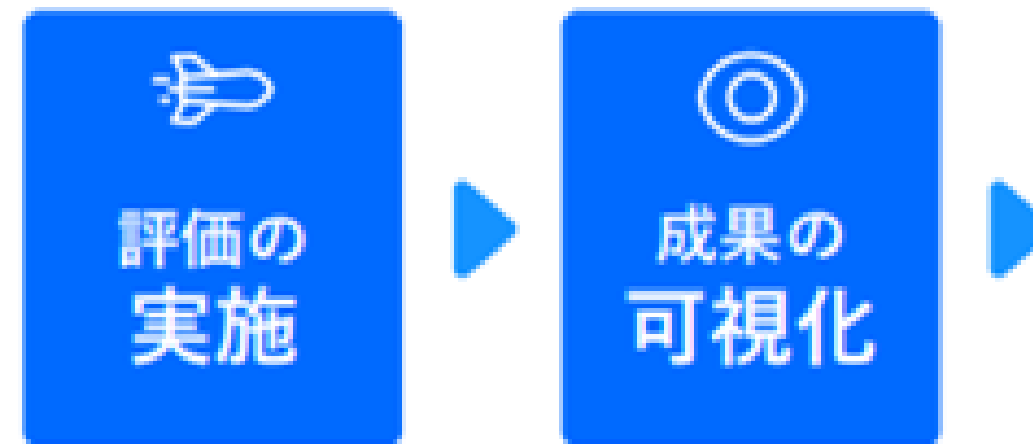
# 社会的インパクト評価実施する目的



~~×外部から  
点数をつけられる~~

○自分たちで活動を  
わかりやすく見える化

⇒仲間や賛同者を  
増やす手段



## 🚩 3つの目的

1 国民の理解を得る

2 事業の資源配分に反映する

3 活動の質の向上や発掘、  
民間資金や人材の獲得

## 「社会的インパクト評価」の定義

短期、長期の変化を含め、当該事業や活動の結果として生じた社会的、環境的な「**変化**」や「**便益**」等の「**アウトカム**(短期・中期・長期)」を定量的・定性的に把握し、当該事業や活動について**価値判断を加える（評価を行う）**こと  
(基本方針より抜粋)

## 「アウトプット」と「アウトカム」

### アウトプット

事業の実施により生み出された  
「**結果**」

例：子どもの居場所づくり事業のイベント回数

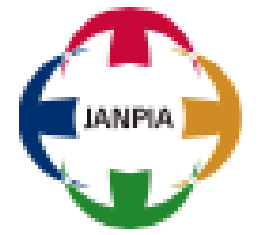
### アウトカム

事業の実施によるアウトプットがもたらす「**便益**」や「**変化**」

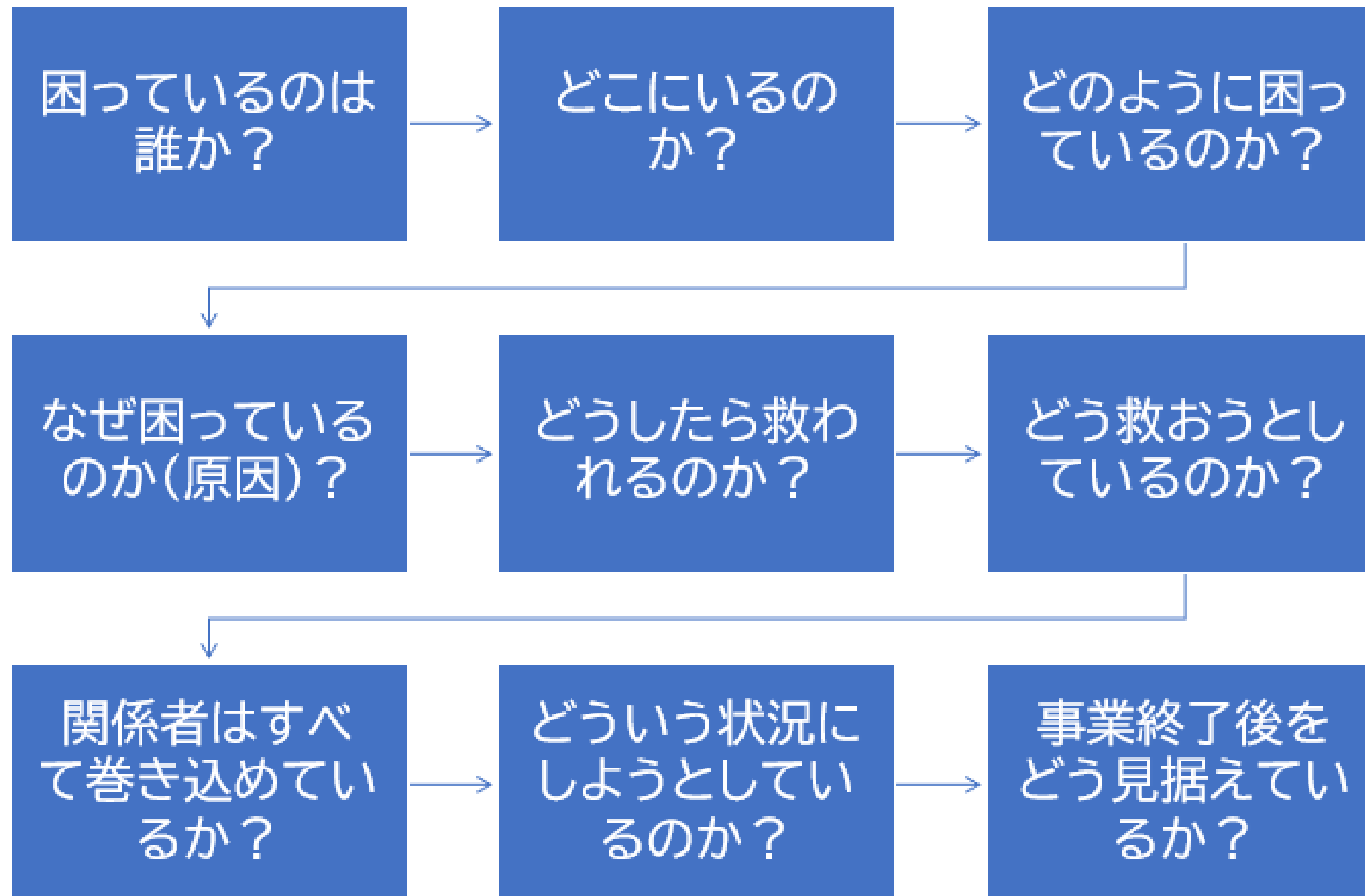
例：子どもの居場所づくり事業で生まれた子どもと地域のつながり（やその結果生じた子どもたちの気持ちの変化とか）



# 事業計画のポイント（基本的な「文法」）



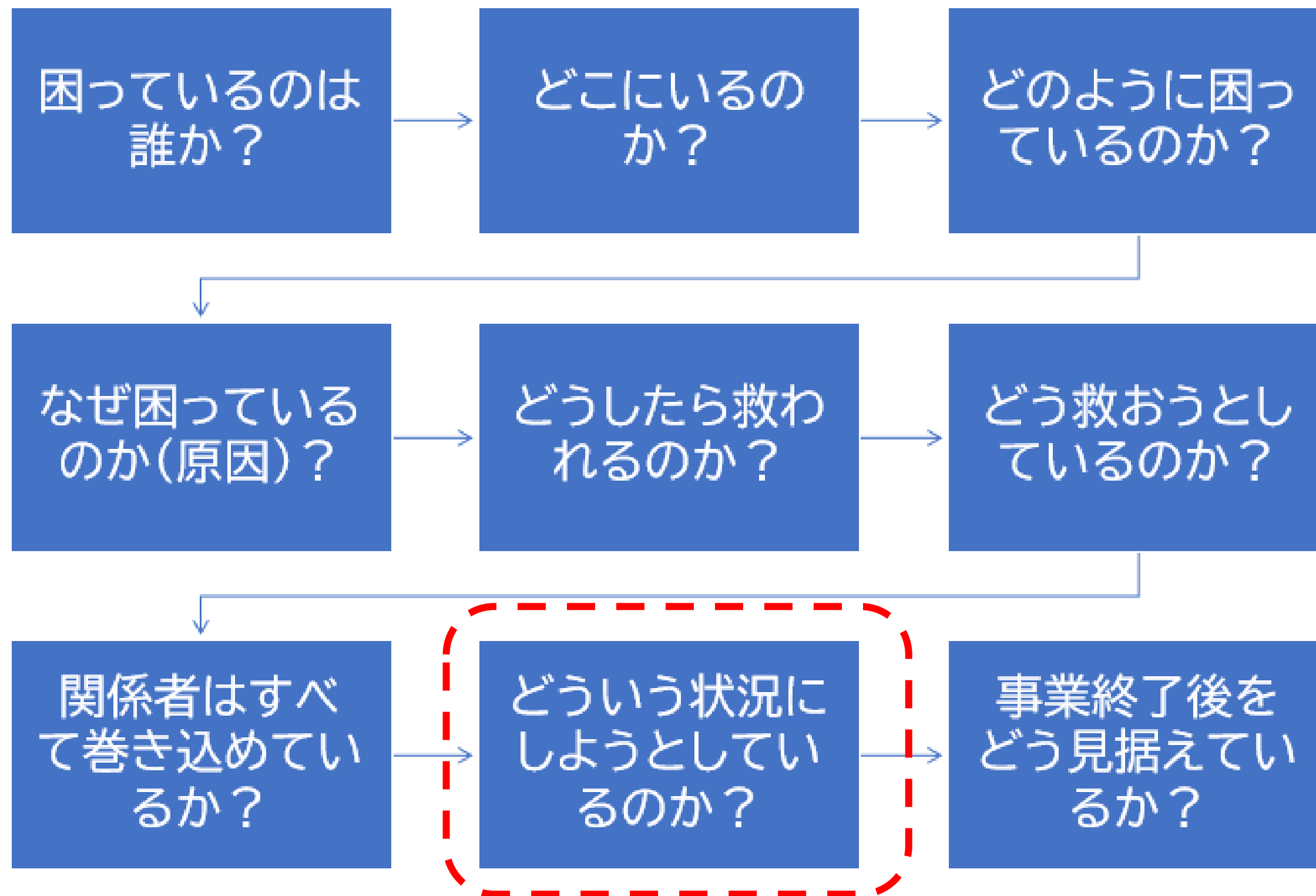
この基本的な文法に基づいて「事業の概要」を記載  
（資金計画は事業計画に密接に紐づく形で積算する必要あり）



# アウトカム化が必要なポイント



事業実施の結果、**どのような状況になったらこの事業は成功と言えるのか**を事前に明示し、かつ、**途中経過をどのように測っていくのかも**しっかり読み取れるアウトカムになっていることが望ましい



休眠預金活用事業は、その財源が**国民の資産**であることから、国民等のステークホルダー（多様な関係者）への説明責任が求められる



事業の透明性



成果の可視化



事業実施上の公正性



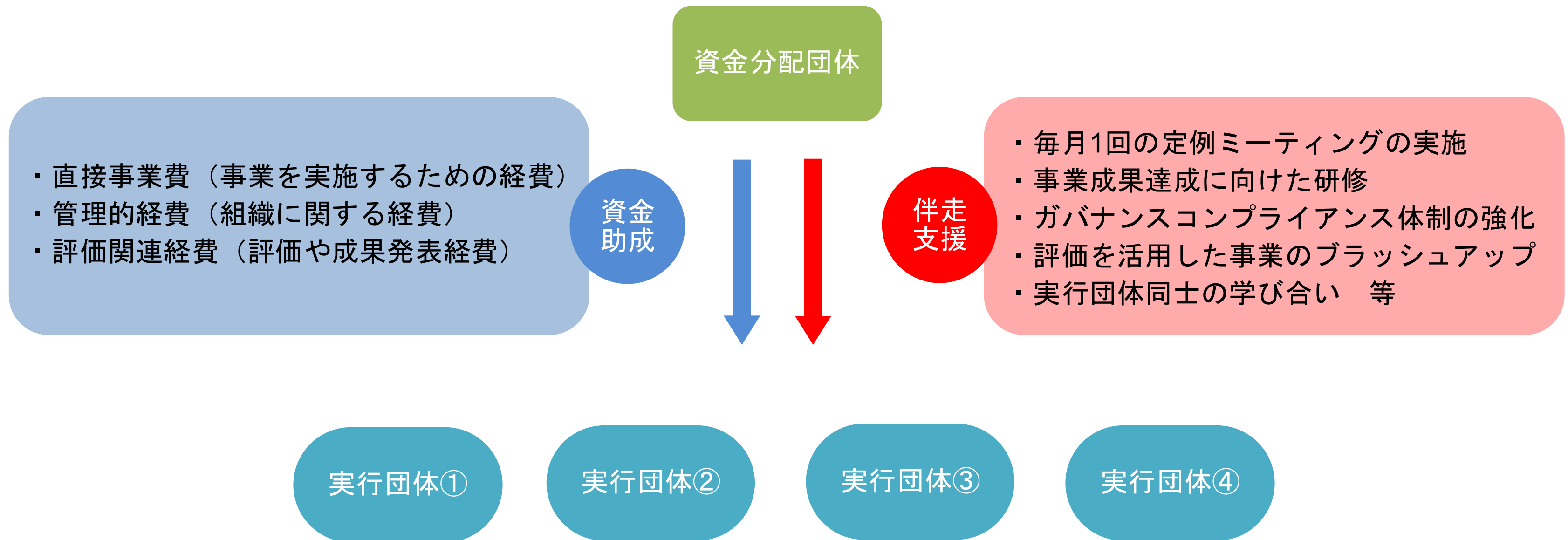
事業の持続性の担保



地域・団体の多様性

- 適切なガバナンス・コンプライアンス体制の整備
- 社会的インパクト評価の実施
- **事業の実効性、組織能力強化、環境整備のための伴走支援**
- 出口戦略（事業化、公的制度化、ファンドレイジング、企業・金融機関等との連携など）

## 資金分配団体は休眠預金を原資として実行団体に対し助成・伴走支援を行う

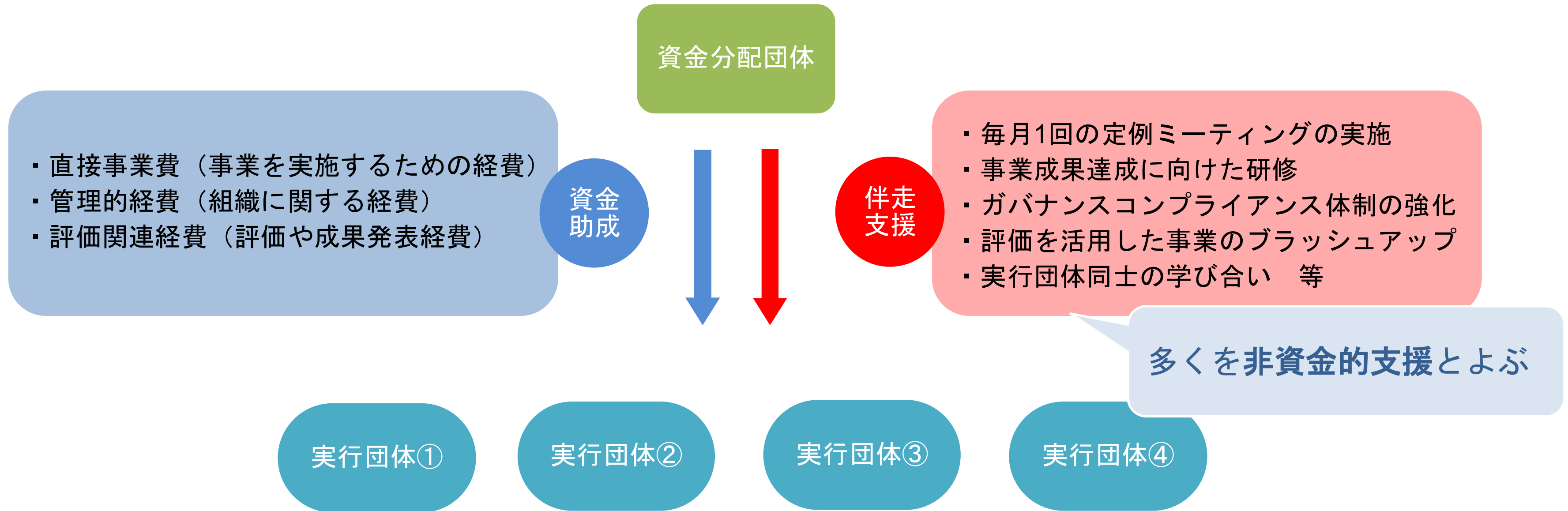


実行団体は、資金分配団体の採択をうけ、助成金を得て「民間公益活動」を実施する

# 事業ごとの資金分配団体、実行団体の関係



資金分配団体は休眠預金を原資として実行団体に対し助成・伴走支援を行う



実行団体は、資金分配団体の採択をうけ、助成金を得て「民間公益活動」を実施する

# 「資金支援」と「非資金的支援」とは？：ざっくりと



支援	実施主体	内容
資金支援	資金分配団体と 実行団体の双方	受益者・対象の変化を促す働きかけ
非資金的支援	資金分配団体	実行団体の「組織基盤強化」や団体のみならず当該社会課題を取り巻く「環境整備」

たかまつ讃岐てらす財団の事業も  
資金支援・非資金的支援を想定して計画されています。



# たかまつ讃岐てらす財団の短期アウトカム（資金支援）

助成事業終了時に資金分配団体・実行団体の事業実施によって  
事業対象グループがどのような状態・どのような社会になることを目指  
しているか記載

たかまつ讃岐てらす財団事業計画書より  
[25254\\_siryu.pdf](#)

- （１）多様な社会資源にアクセスできるリンクワーカーの連携が進み、子どもやユースが社会資源とつながることができる
- （２）家庭や学校生活に不調和が生じ生きづらさを感じている子どもやユースが安心して過ごせる場所がある
- （３）当事者である子どもやユースが、それぞれの歩幅で将来への一步をイメージすることができている



## 実行団体公募要領 p.6～7

期待する活動概要	<p>以下（１）～（４）全てを満たす事業を申請してください。</p> <p>（１）子どもやユースの困りごとを解消するために、必要な社会資源とのつながり処方できるようなリンクワーカーを団体内で育成し、他の実行団体や地域内のリンクワーカーとの連携を積極的に推進する</p> <p>（２）家庭や学校に不調和が生じている子どもやユースが、地域の身近なところに安心して頼れる大人がいることを実感でき、安心して過ごせる居場所をつくる</p> <p>（３）子どもやユースが安心できる場で傷ついた心を癒し自信が回復した後、自らの将来に興味を持ち始めた時に、リンクワーカーを通じて社会資源とつながりを持ち、それぞれの歩幅で一步踏み出すことができる活動を実施する</p>
	<p>（４）自らが、子どもやユースの困りごとを継続的に地域で解決し地域で支える社会のいち資源となるため、団体としての継続力を高める</p> <p>※リンクワーカーとは：孤独や社会的な生きづらさを抱える人に「薬の代わりにつながりを処方」し、地域の多様な社会資源をつなぐ役割を担う人材です。本事業で構築をめざす「社会的処方」の中核であり、相談者の「好き」や「好奇心」を大切にしながら共に楽しみを見つけ、地域の他の居場所と連携したり、ボランティアやサークル活動に参加したり等、子どもやユースの社会参加を支援します。</p>



たかまつ讃岐てらす財団事業計画書より

公募要領 p.7

（４）地域円卓会議や報告会等で地域内のリンクワーカーが発掘され、支援の現場とリンクワーカーの間に信頼関係が生まれる

- ・「支援の現場」には実行団体、そのほかの居場所支援、フリースクールを含む

（５）多様なリンクワーカーのネットワークが生まれ地域から信頼されるネットワークとなり、社会的処方実践されている

- ・「多様な」には個人、NPO、学校、行政、企業、社協等を含む
- ・子どもやユースの困りごとを中心に、どうしたら解決できるかを検討する実行会議を開催
- ・リンクワーカーに一斉連絡できるようなネットワークづくり（静岡方式をヒントに）

（６）実行団体の組織基盤の強化が進み、公助の仕組みの構築も含め事業の持続可能性が高まっている

<p>本事業の伴走支援</p>	<p>本事業では、実行団体が子どもやユースの生きづらさを解消するための社会的処方モデルを構築するため、以下のような非資金的支援を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 実行団体の他に地域の中でリンクワーカーの役割を担う人材を積極的に見つけ出し、実行団体内のリンクワーカーと共に子どもやユースの課題を解決するための実行会議を実施します。</li> <li>▶ 子どもやユースの声を元に、広く地域の人に子どもやユースの現状を知ってもらう機会として、地域円卓会議を開催します。</li> <li>▶ 実行会議や円卓会議を通じて、リンクワーカー自身が一人で抱え込んだり孤独を感じたりすることがないように、リンクワーカーネットワークを構築しリンクワーカー同士のつながりも深めます。</li> <li>▶ 本事業終了後、実行団体が地域のいち資源となれるように、月に一度事業の進捗相談の時間を設け、寄付募集や行政への提言等の支援をします。</li> </ul>
-----------------	---



## ■事業概要

資金分配団体が事業計画で設定した解決すべき社会課題に関連したアウトカムに沿った内容になっているかどうか？

■受益者は誰か？（資金分配団体が設定した受益者を想定しているか？）

■単なる「団体を維持・強化するための支援」そのものではなく、受益者の変化を軸とした事業計画になっているか？

# 休眠預金等活用制度が重視すること



休眠預金活用事業は、その財源が**国民の資産**であることから、国民等のステークホルダー（多様な関係者）への説明責任が求められる



事業の透明性



成果の可視化



事業実施上の公正性



事業の持続性の担保



地域・団体の多様性

- 適切なガバナンス・コンプライアンス体制の整備
- 社会的インパクト評価の実施
- 事業の実効性、組織能力強化、環境整備のための伴走支援
- **出口戦略**（事業化、公的制度化、ファンドレイジング、企業・金融機関等との連携など）

# 実行団体の選定基準でも



ガバナンス・コンプライアンス	事業計画書に示す事業を適確かつ公正に実施できるガバナンス・コンプライアンス体制等を備えているか
事業の妥当性	社会状況や課題の問題構造の把握が十分に行われており、資金分配団体が設定した課題に対して妥当であるか
実行可能性	業務実施体制や計画、予算が適切か
継続性	助成終了後の計画（支援期間、出口戦略や工程等）が具体的かつ現実的か
先駆性（革新性）	社会の新しい価値の創造、仕組みづくりに寄与するか
波及効果	事業から得られた学びが組織や地域、分野を超えて社会課題の解決につながることを期待できるか
連携と対話	多様な関係者との協働、事業の準備段階から終了後までの体系的な対話が想定されているか

助成が終わったら終わりとにならないような工夫を！

従来事業・既存事業との差異化が求められます！

## 資金分配団体・実行団体に皆さまからいただいた 「休眠預金事業に参画してここがよかった！」

- ▶ 最長3年間の複数年度事業、年度ベースでの助成金の前払い  
家賃や人件費にも使える！
- ▶ 実行団体に寄り添った伴走支援（非資金的支援）  
（資金分配団体からもJANPIAからも）
- ▶ 組織の信頼性、信用性の獲得  
（新たな連携先の開拓など）

# 企業と団体との連携実績



累計

861 / 206社

	連携件数	連携社数	連携例
<b>ヒト</b> 	<b>140件</b>	<b>71社</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 団体の中期経営計画策定支援</li><li>• 社会的養護下の子どもへの学習支援</li><li>• こども食堂での現場ボランティア</li></ul>
<b>モノ</b> 	<b>606件</b>	<b>44社</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 災害備蓄品の寄贈</li><li>• 食材等の定期的無償提供</li><li>• 社員等によるフードドライブ</li></ul>
<b>カネ</b> 	<b>19件</b>	<b>16社</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 法人寄付</li><li>• CSR基金からの助成</li><li>• 絵本購入費としての寄付</li></ul>
<b>情報・知見等</b> 	<b>96件</b>	<b>75社</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 子ども支援施設向けインテリア改装支援</li><li>• 自治体との連携についてのセミナー</li><li>• 小学生へのオンライン工場見学</li></ul>

# JANPIA媒体のご紹介 事例など紹介しています



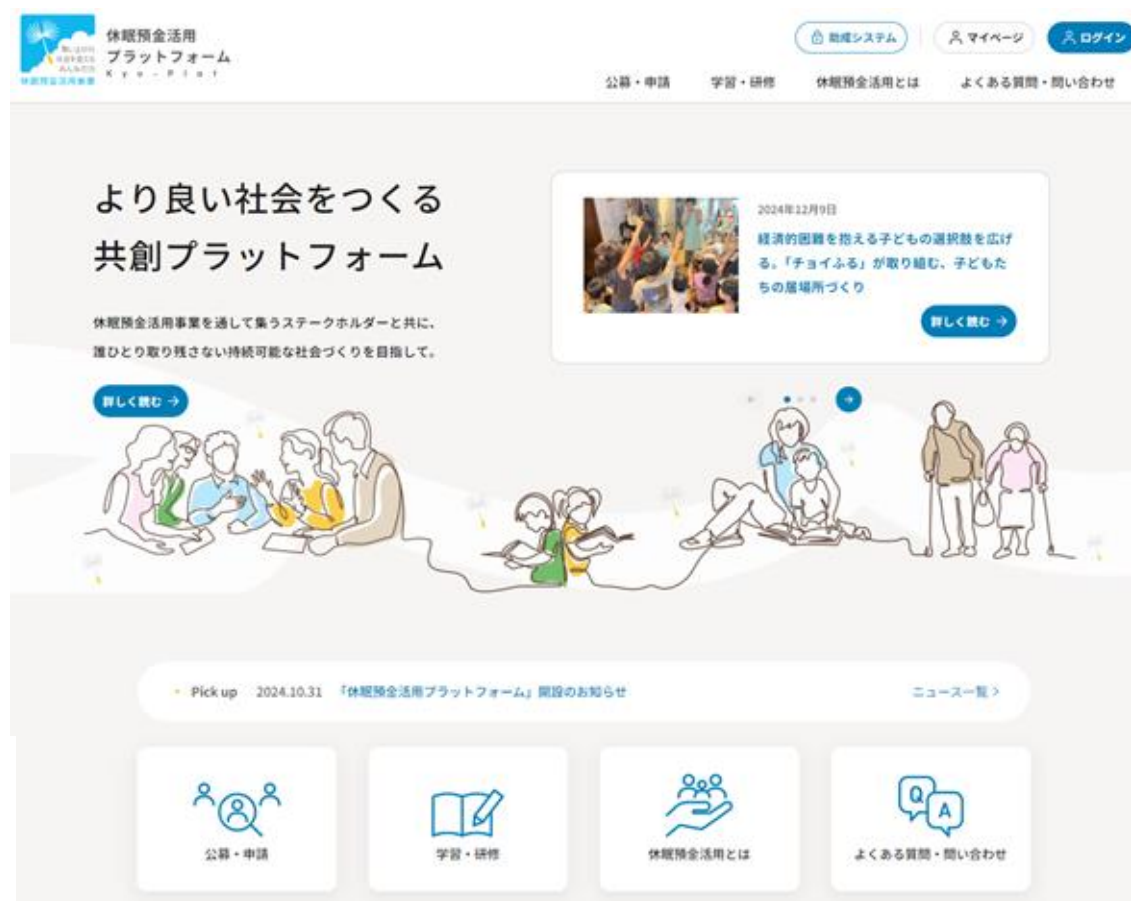
## JANPIA HP

<https://www.janpia.or.jp/>



## 休眠預金活用プラットフォーム

<https://www.kyuplat.com/>



## 休眠預金活用事業情報公開サイト

<https://johokokai.janpia.or.jp/>



## SNS



フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/JANPIA.or.jp/>



X (旧Twitter)

[@kyuminyokin](https://twitter.com/kyuminyokin)

# よくあるご質問（重複申請）



- 同じ時期に複数の公募に申請してもいいか

同一の事業で同時期に複数の資金分配団体に申請している団体は助成の対象にならない（公募要領）

「同一事業」？



事業内容が異なることが必要。  
但し、明確に受益者または対象地域が異なる場合には「別の事業」とみなします。

「同時期」？



同一事業を他の資金分配団体に同時に提出はできないという意味です。選定されなかったことが明らかになっている場合には申請が可能となります。

# 採択後：シンボルマーク掲出

掲出いただけない場合も多く、、、  
お忘れなきようお願いいたします！



休眠預金の原資は国民の資産です  
事業にまつわる場所ではシンボルマークを掲出し  
休眠預金を活用した事業であることを明示します

## ◆ホームページ



認定NPO法人北海道NPOファンド

## ◆活動の場



一般社団法人YOU MAKE IT

## ◆購入備品



NPO法人  
ワーカーズコレクティブういず

---

2025年度 休眠預金等活用助成事業 通常枠 [第2回] 採択事業

# 家庭や学校生活に不調和が生じている子どもやユースの 生きづらさを解消する社会的処方モデル構築事業



公益財団法人

たかまつ讃岐てらす財団

Takamatsu Sanuki Tellus Foundation

---

# 本助成公募の内容について

## 資料確認

たかまつ讃岐てらす財団とは？

本助成公募の内容について

公募要領の要点

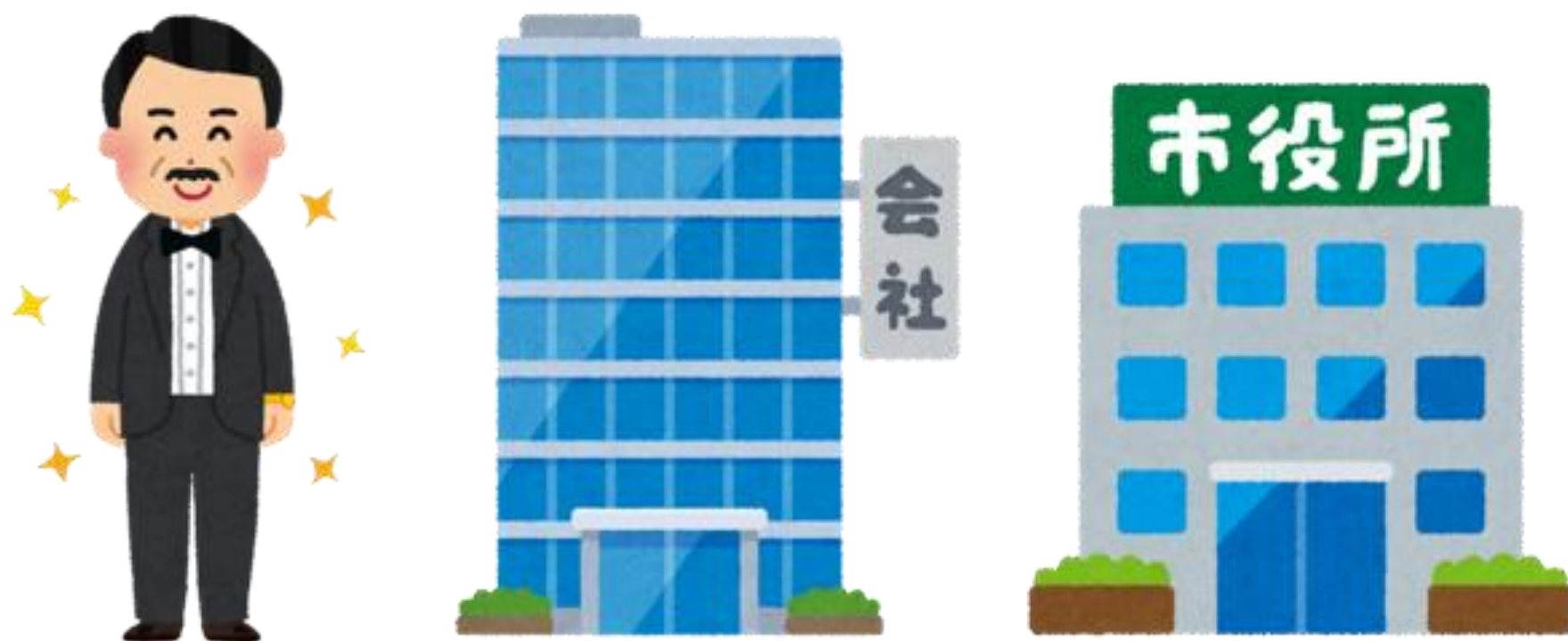
---

たかまつ讃岐てらす財団とは？

次の世代に、可能性を。



# 香川県初の市民コミュニティ財団です



一般的な財団法人



市民コミュニティ財団

\* 香川県では初ですが、全国には30以上の市民コミュニティ財団があります

たかまつ讃岐てらす財団とは？

てらすの名前の由来は

① 照らす

② テラス

③ Tell us (話してほしい)

---

# 本助成公募の内容について

---

## てらす財団がとらえている社会の課題

家庭や学校生活に不調和が生じている子どもやユースは、時に**不登校という形で周囲にSOSを出します**。文部科学省が学びの多様化学校を推奨する等、「学校に戻る」ことだけが不登校の解決策ではなくなってきましたが、**学校という社会資源から距離を取ることで孤立リスクが高まることも事実**です。孤立を防ぐために、子どもやユースの居場所として行政も民間も様々な手立てを打っていますが、ニーズに対して数が足りていないことや、支援者同士の連携が仕組み化されていないことで、個々の居場所の負担が大きくなるという状況があります。

家庭や学校生活に不調和が生じている子どもやユースが安心して過ごせる場所を地域に増やし、それぞれが抱える困りごとを地域で解決し地域で支える仕組みとして、社会的処方モデルを地域で構築します。その先に、子どもやユースが孤立することなく、多様な社会資源を活用し自分の将来をそれぞれの歩幅で主体的に選び取ることができる地域をめざします。

## 子どもやユースが抱える「生きづらさ」とは？

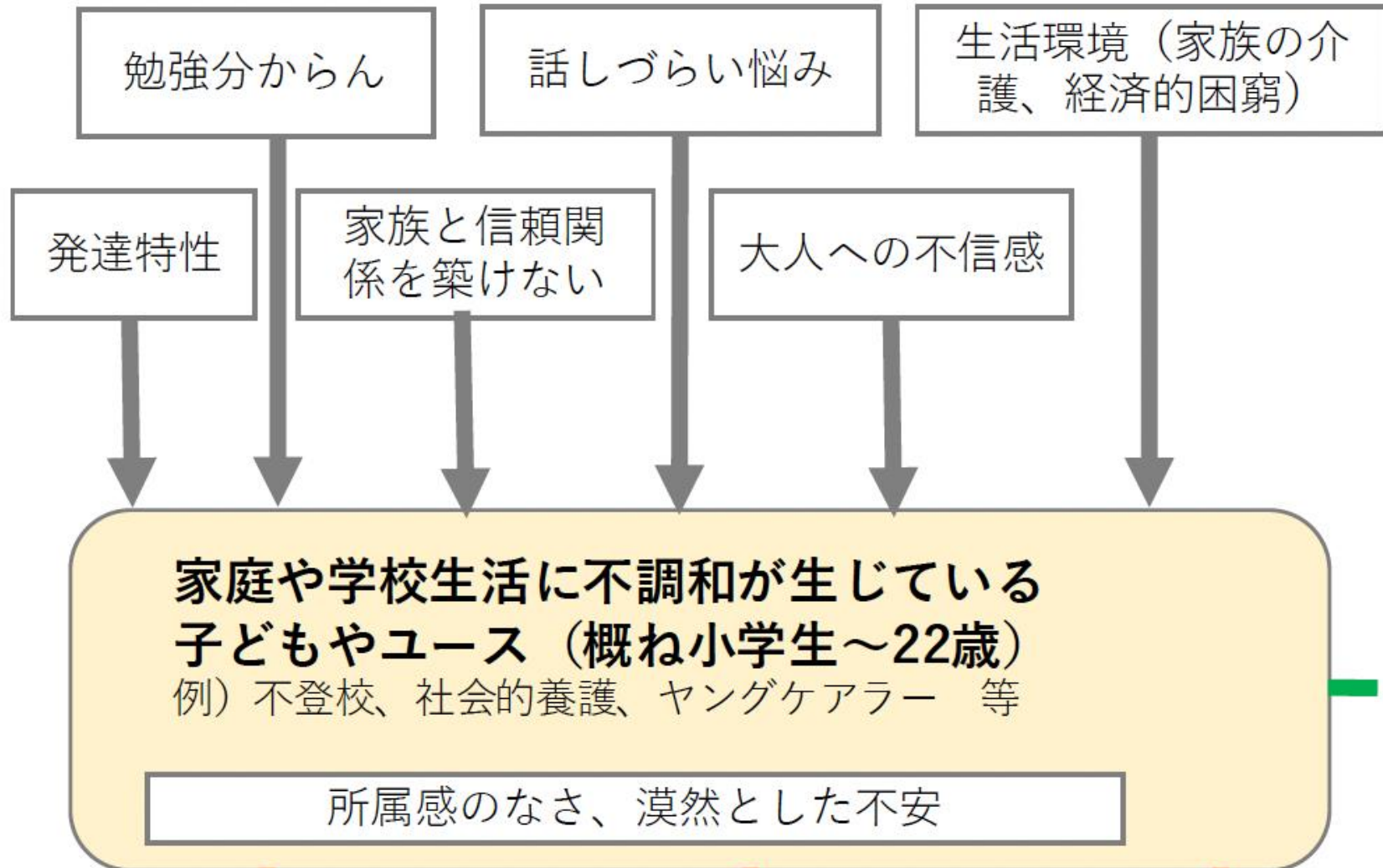
スマホやSNSで簡単に誰とでもつながれる時代。  
それは便利さとともに、些細な失敗もインターネット上にずっと残るというリスクでもある、とZ世代の彼は言いました。

個性だ多様性だと言われながらも、「みんなと同じ」から外れると簡単にさらされる。  
「それが怖い」「理由もなく突然学校に行けなくなった」  
彼ら彼女らが生きているのはそんな毎日です。

それぞれの葛藤や言葉にならない息苦しさを、誰かに話すこともできず、孤立の一手手前のユースたち。更にはヤングケアラーや発達特性、経済的困窮、社会的養護など本人に起因しない環境要因を複合的に抱える子どもやユースもいます。

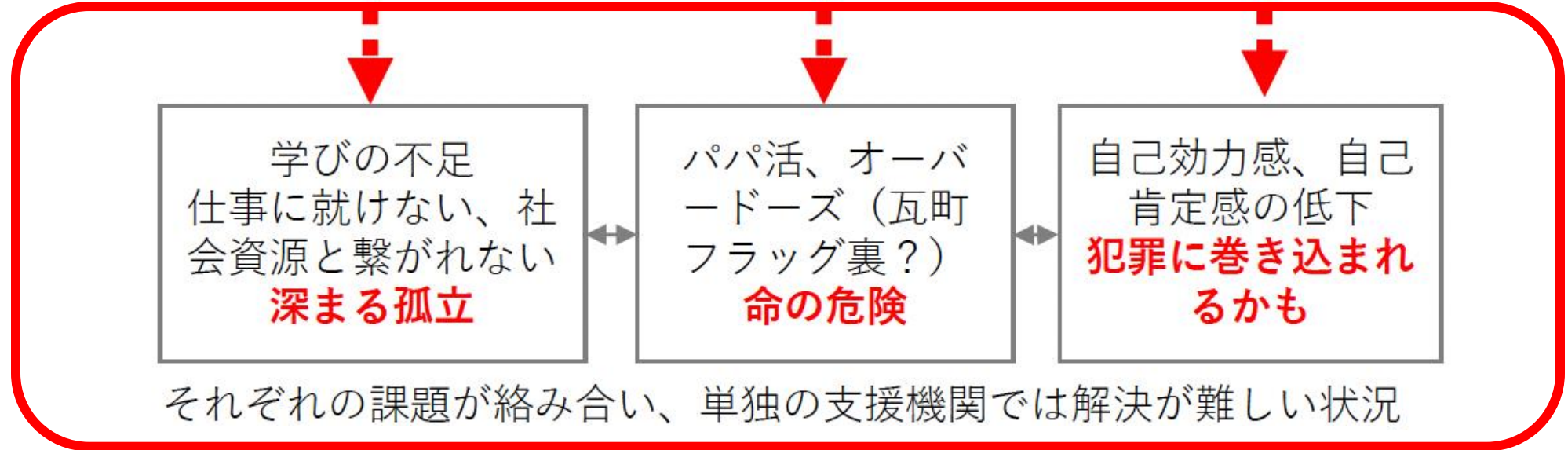
本事業では、これらの要因を包括的に「生きづらさ」と表現しています。

---



- 【地域特性】**
- ✓ 高校進学時の公立神話が少しずつ揺らいでいる
  - ✓ 通信制高校、サポート校の増加
  - ✓ 大学収容力低い→県外に進学、就職というなんとなくの成功ロールモデル
  - ✓ 地域で活躍（活動）する若者への関心の高まり
  - ✓ 保守的な県民性（出る杭を望まない）

- ①子どもやユースのケア**  
 自信を回復し、多種多様な社会資源とつながるきっかけが増える
- ②未来への一歩**  
 それぞれの歩幅で将来への一歩をイメージすることができる



↑ **何がなんでも避けなくてはいけない状況、結果**

ゆるやかに確実に見守る。  
 子どもやユースの課題は地域の課題として支える環境が必要！

**孤立させない、死なせない、安心して暮らす  
 自分の力を信じて主体的に将来の選択ができる**

## 本事業で実行団体とともにめざすこと

リンクワーカーが活躍することにより社会的処方ネットワークが構築され、家庭や学校生活に不調和が生じ生きづらさを感じている子どもやユースが、**孤立せず主体的に将来の選択ができるようになる**

<キーワード>

- 社会的処方
  - リンクワーカー
-

# 本事業で実行団体とともにめざすこと

中長期  
アウトカム

リンクワーカーが活躍することにより社会的処方ネットワークが構築され、家庭や学校生活に不調和が生じ生きづらさを感じている子どもやユースが、**孤立せず主体的に将来の選択ができるようになる**

短期  
アウトカム

(1)  
多様な社会資源にアクセスできるリンクワーカーの連携が進み、子どもやユースが社会資源とつながることができる

(2)  
家庭や学校生活に不調和が生じ生きづらさを感じている子どもやユースが安心して過ごせる場所がある

(3)  
当事者である子どもやユースが、それぞれの歩幅で将来への一歩をイメージすることができる

(4)  
地域円卓会議や報告会等で地域内のリンクワーカーが発掘され、支援の現場とリンクワーカーの間に信頼関係が生まれる

(5)  
多様なリンクワーカーのネットワークが生まれ地域から信頼されるネットワークとなり、社会的処方が実践されている

(6)  
実行団体の組織基盤の強化が進み、公助の仕組みの構築も含め事業の持続可能性が高まっている

## 期待する活動概要

(1)

子どもやユースの困りごとを解消するために、必要な社会資源とのつながり処方できるようなリンクワーカーを団体内で育成し、他の実行団体や地域内のリンクワーカーとの連携を積極的に推進する

(2)

家庭や学校に不調和が生じている子どもやユースが、地域の身近なところに安心して頼れる大人がいることを実感でき、安心して過ごせる居場所をつくる

---

## 期待する活動概要

(3)

子どもやユースが安心できる場で傷ついた心を癒し自信が回復した後、自らの将来に興味を持ち始めた時に、リンクワーカーを通じて社会資源とつながりを持ち、それぞれの歩幅で一步踏み出すことができる活動を実施する

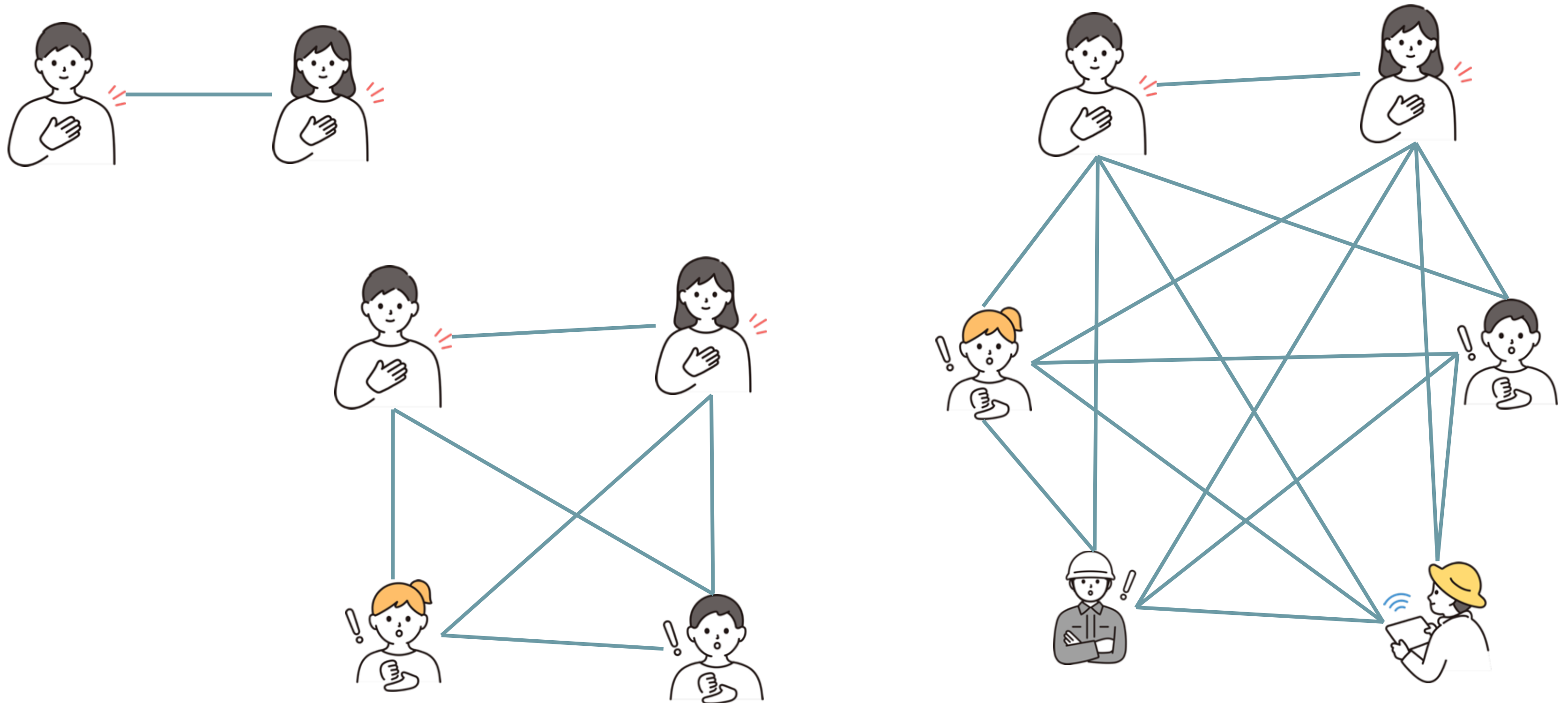
(4)

自らが、子どもやユースの困りごとを継続的に地域で解決し地域で支える社会のいち資源となるため、団体としての継続力を高める

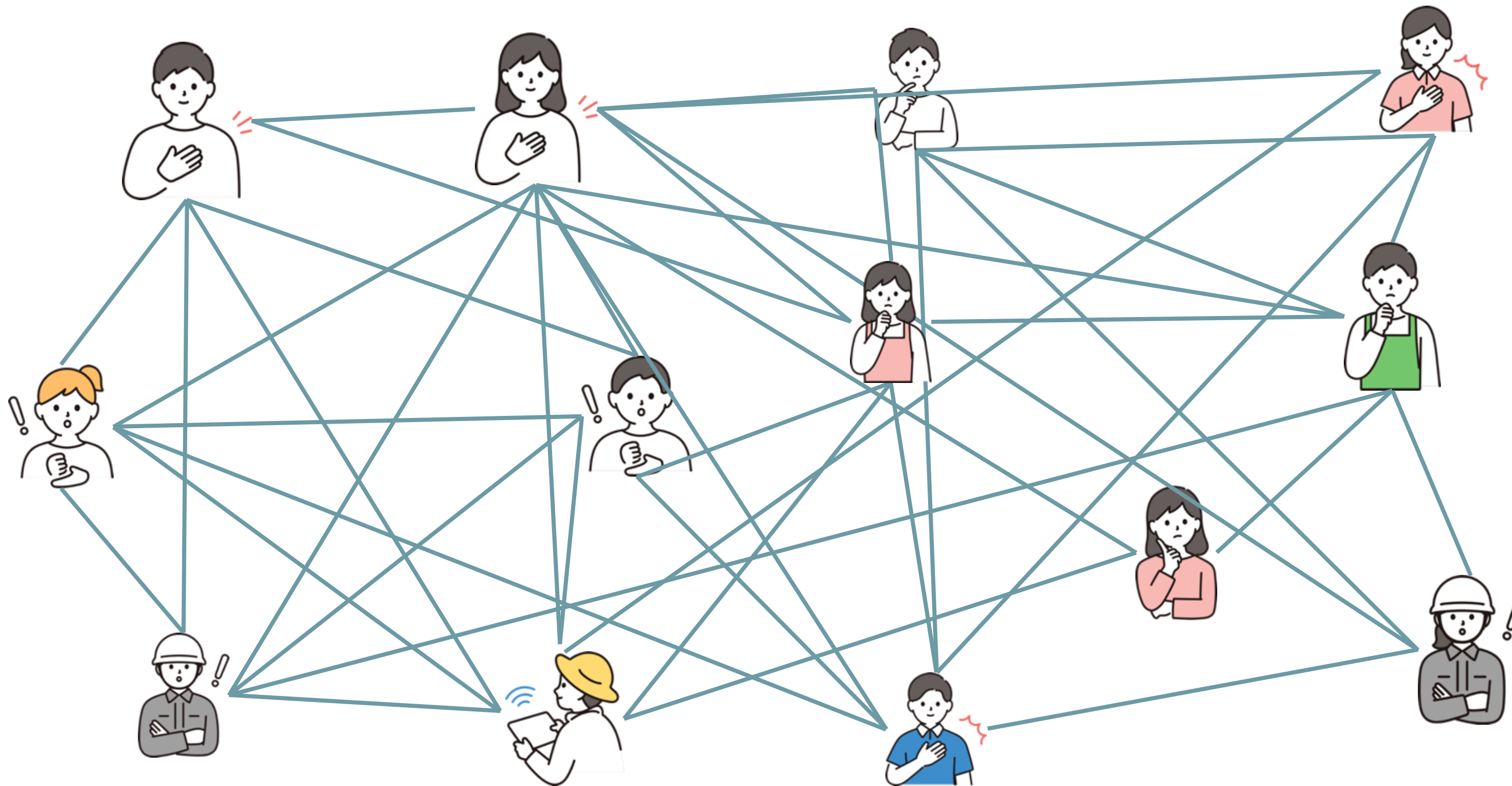
## 期待する活動概要（平たくいうと・・・）

- ① 団体内にリンクワーカーを育成し、外部と積極的に連携する体制づくり
  - ② 子どもやユースのケアができる安心な居場所
  - ③ それぞれの歩幅を大切に、リンクワーカーが社会資源とのつながりを子どもやユースに処方
  - ④ 自らも地域の社会資源として役割を果たせる継続性の実現
-

# リンクワーカーとは？リンクワーカーが増えるとどうなる？



# リンクワーカーとは？リンクワーカーが増えるとどうなる？



## リンクワーカーの団体内と地域での役割は？

団体内の役割	<ul style="list-style-type: none"><li>・子どもやユースにとって安心できる存在</li><li>・子どもやユースの声に耳を傾け変化に気づける存在</li><li>・子どもやユースの権利を大切にできる存在</li></ul>
地域での役割	<ul style="list-style-type: none"><li>・身近な社会資源の開拓に積極的である</li><li>・お互いを尊重し、協働の姿勢がある</li><li>・頼ることを恐れない</li><li>・本来の目的を忘れない</li></ul>

## てらす財団は何をするのか？

### 本事業の伴走支援

- 実行団体の他に地域の中でリンクワーカーの役割を担う人材を積極的に見つけ出し、実行団体内のリンクワーカーと共に子どもやユースの課題を解決するための実行会議を実施します。
- 子どもやユースの声を元に、広く地域の人に子どもやユースの現状を知ってもらう機会として、地域円卓会議を開催します。
- 実行会議や円卓会議を通じて、リンクワーカー自身が一人で抱え込んだり孤独を感じたりすることがないように、リンクワーカーネットワークを構築しリンクワーカー同士のつながりも深めます。
- 本事業終了後、実行団体が地域のいち資源となれるように、月に一度事業の進捗相談の時間を設け、寄付募集や行政への提言等の支援をします。

# 子ども・ユースの孤立を根本からなくす「社会的処方」のビジョン

## 孤立予防への入り口 (不登校支援の転換)

不登校支援を「孤立予防」の入り口に学校という主要な社会資源から距離を置くことは、孤立リスクを高める要因となります。これを「学校に戻す」ことだけを目的とせず、地域全体で受け止める仕組みへと転換します。



## 「社会的処方」による つながりの提供

薬の代わりに「地域とのつながり」を処方することで、孤独・孤立を解消し、心身のウェルビーイングを向上させるアプローチです。

## 地域を紡ぐ 「リンクワーカー」の役割

リンクワーカー：つながりの案内人  
本人の「好き」や「好奇心」を起点に、地域の多様な資源と本人を繋ぐ中核的な存在です。



## 拠点の「中」にも「外」にもいる安心感

リンクワーカーはフリースクールなどの「居場所(拠点)」にだけでなく、公園、街中、家庭の近くなど、地域全体のあらゆる場所に点在し、子どもたちを見守ります。

## 網目が細くなる セーフティネット

ネットワーク化で「網目」を細かくする  
支援者同士が連携し、地域の中に「安心して頼れる大人」がいる場所を増やすことで、SOSを見逃さないきめ細やかな網目を構築します。



## 多様な社会資源との接続

居場所、学習支援、スポーツ、文化活動など、リンクワーカーを通じてアクセスできる選択肢を増やし、子どもが自分の歩幅で一歩踏み出せる環境を整えます。

## 最終的なビジョン： 孤立という状態そのものを 根本的に無くしていく社会へ

単に「孤立した人を助ける」だけでなく、その手前で人と人が自然に、当たり前につながり合える社会を目指します。



## 主体的に将来を選び取れる地域

傷ついた心が癒された後、多様な選択肢の中から自分の力で将来を歩み出せる社会を、地域総力で実現します。

# 公募要領の要点

---

## 助成対象事業

事業期間	資金提供契約締結後（2026年8月を想定）～2029年2月28日
採択予定実行団体数	最大3団体まで
1団体あたりの助成額	（上限及び目安）1団体あたり18,000,000円/3年間
対象となる団体	本要領の目的を理解し、対象地域で活動する非営利団体。申請時に法人格の有無は問いませんが、法人格を持つ場合は非営利型の法人であること。法人格を持たない団体の場合は、本事業期間に法人化をめざす予定のある団体。 例）NPO法人、社会福祉法人、一般社団法人（非営利型）
対象地域	香川県高松市および高松市周辺地域 ※原則高松市内に活動拠点を持つ団体を対象としますが、高松市に隣接する地域で本助成の主旨にあった提案のある団体からの申請は選考の対象といたします。

## 助成方針

③助成金の支払い	資金提供契約に基づき概算払いで行います。(年3回)
④自己資金の確保	実行団体の選定に際しては、事業の特性に応じ、休眠預金等に係る資金に依存した団体を生まないための仕組みとして、事業に係る経費の20%以上は自己資金又は民間からの資金の確保を原則とします。ただし、財務状況や緊急性がある場合には、特例的にその理由を明示していただき、自己負担分を減じることを検討します。
⑤管理的経費	役職員の人件費等や管理部門等の管理経費、事務所の家賃等に要する経費で、当該業務に要する経費として特定することが難しいものの、一定の負担が生じている経費とし、助成額の最大15%とします。
⑥人件費	総事業費の中で人件費を対象とする場合は、その旨と人件費水準等(人件費の幅又は平均値)を特記してWebサイト上で公表することを資金提供契約に定めることとします。

## 助成金の構成

助成金は、①実行団体の助成に必要な額から自己資金・民間資金を除いた「助成額」(A)、②評価関連経費(C)から構成されます。

### 【総事業費の概念図】

C 評価関連経費  Aに対して 5.0%以下	A 助成額 (最大1,800万円/3年間)		B 自己資金や 民間資金等  A+Bに対して 20%以上
	①直接事業費 Aに対して85%以上	②管理的経費 Aに対して15%以下	

## 助成額の積算について

### ①直接事業費

本事業を実施するために直接必要な経費

例：人件費の本事業従事分、旅費交通費、会議費、会場借料、借料損料、印刷製本費、通信運搬費、広告宣伝費、消耗品費、施設改修費、機器購入費、委託費、謝金等

### ②管理的経費

役職員の人件費、管理部門などの管理経費、事務所の家賃等の一般的な経費で、本事業に要する経費として特定することが難しいものの一定の負担が生じている経費、活動を実施するための調査費等

## 助成額の積算について

### C 評価関連経費

積算の手引きP4~5、公募要領P8を確認してください。

---

## 助成額の積算について

### ➤ 指定口座による資金管理

契約に基づく助成金および実行団体が自ら確保する自己資金・民間資金を合わせた総事業費を管理します

- 指定口座は、採択事業毎に新たに開設してください。
  - 指定口座からの支払いは、支払先口座への振込、引き落としまたは指定口座からのクレジットカード払いとします。指定口座からの資金移動にかかる手数料も積算時に考慮してください。
-

## 資金計画書等の作成

- 自己資金・民間資金の確保について
- 人件費を計上する場合
- 賞与・法定福利費等を計上する場合
- 他事業との按分経費がある場合

※資金計画書は、情報公開の対象です。

---

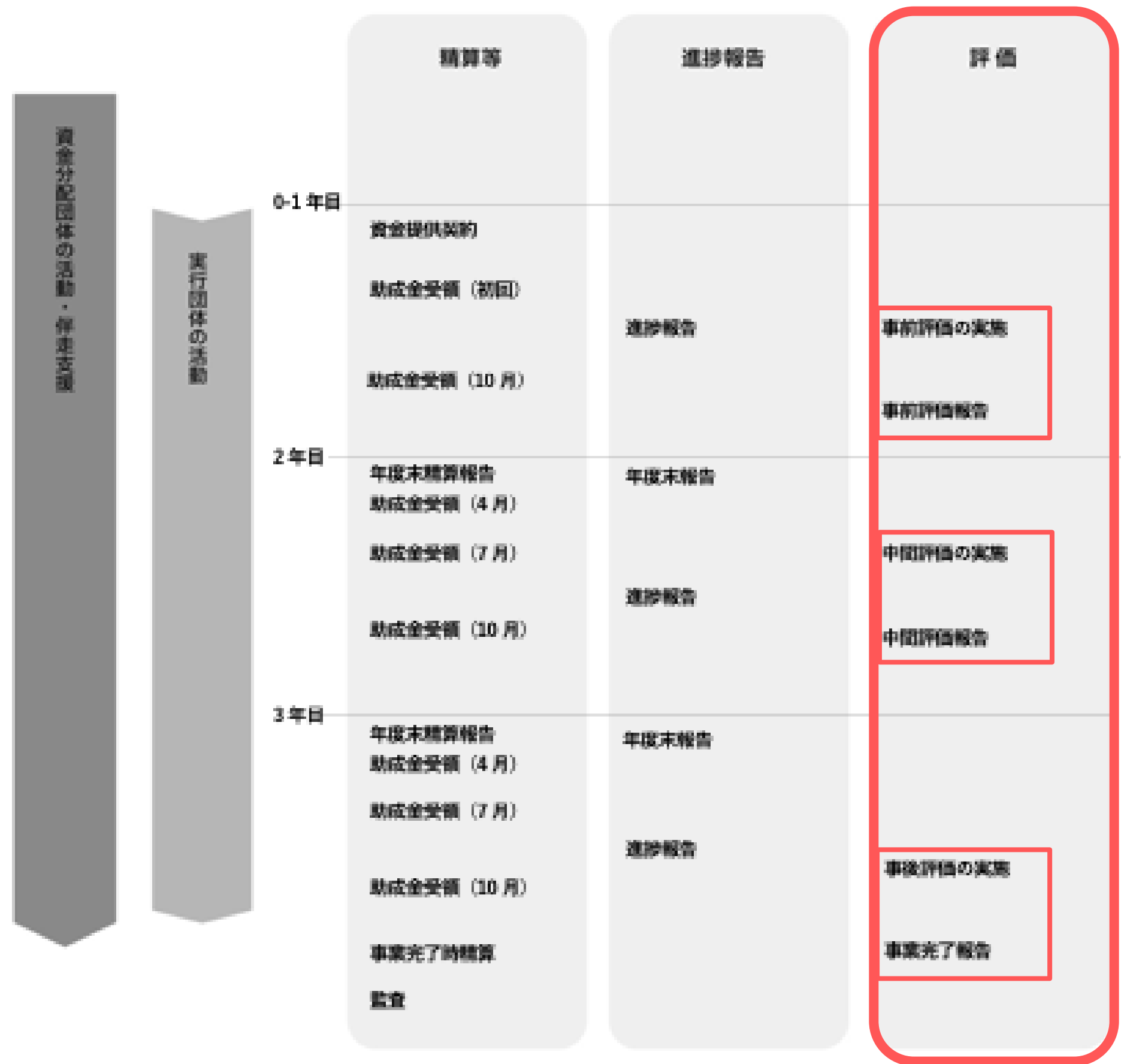
## 対象経費と対象外経費

助成期間内の活動に要する経費として当該期間中に支払った本事業の実施に係る経費が対象経費です。

対象外経費	主な該当事例
本事業に直接必要ではない経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人または団体に贈与される寄付金、義援金および贈呈品等</li> <li>会議費等におけるアルコール類の購入費用</li> <li>勤務時間外の飲食代・退職金共済の掛け金</li> <li>業績連動型の賞与、自団体の役員としての役務提供に係る費用</li> </ul>
経済合理性を欠く経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファーストクラス、スーパーシート、グリーン車などの特別料金</li> <li>会議費の範囲を逸脱し、社会通念上、接待交際費に当たるもの</li> <li>合理的な理由がない、一般的な相場よりも過度に高額な物品の購入</li> </ul>
別の用途で使われる可能性のある経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>現金の給付</li> <li>金券類の配付</li> </ul>
本事業後に返金される経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>金券類の購入による預入（交通系ICカード等）</li> <li>賃貸契約時に支払う敷金・保証金</li> </ul>
土地・建物購入費	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地・建物購入費</li> </ul>

## 事業の評価

- 事前評価：事業開始時に実施する評価
- 中間評価：複数年度にわたる事業の進捗状況を把握する評価
- 事後評価：事業が終了する際に成果の達成状況や事業の妥当性の検証を行う評価



## 申請手続き

公募要領公開	4月28日（火）
公募説明会の開催	5月8日（金） 14:00～17:00 ※個別相談あり
申請書作成サポート 講座（任意受講）	6月6日（土） 14:00～17:00
事前相談（必須）	要領公開～6月22日（月）
実行団体の審査	7月下旬（7月23日～27日の間にオンラインヒアリング実施）
内定通知	7月末
契約締結、助成事 業開始	8月上旬

## 申請に必要な書類

必須

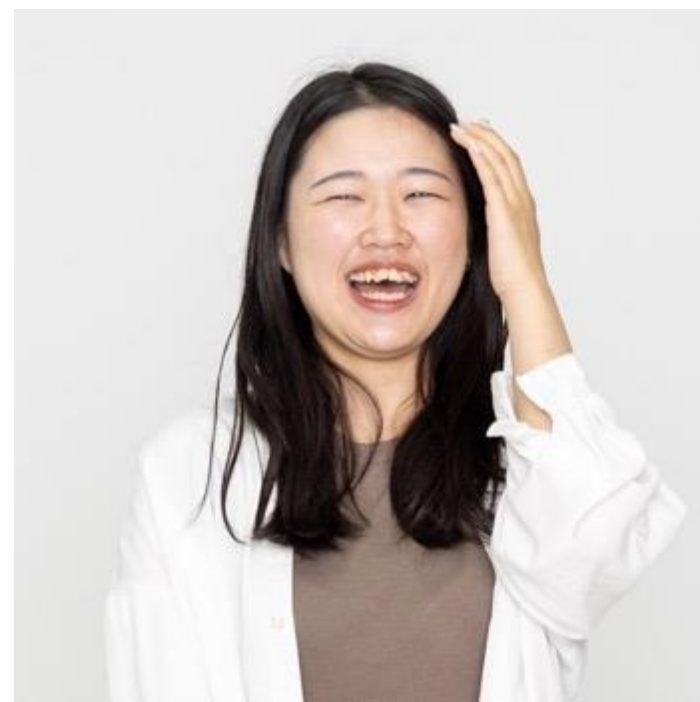
- 助成申請書
- 事業計画書
- 資金計画書
- 団体情報
- 役員名簿
- ガバナンス・コンプライアンス体制現況確認書
- 定款
- 登記事項証明書（全部事項証明書）
- 事業報告書・決算報告書類（過去3年分）
- 計画の別添等
- 自己資金に関する申請
- コンソーシアムに関する誓約書

早めのご準備をお勧めします。提出形式にもご注意ください。

# 質疑応答

---

# プログラムオフィサー／事務局体制



澤田 みのり  
事務局長／准ファンドレイザー



楠田 亘  
プログラムオフィサー



大美 光代  
代表理事



上原 優希  
総務担当

---

# Thank You

最後までご清聴いただきありがとうございました。  
事前のご相談、ご申請、お待ちしております！！！！

